法務局からのお知らせです

相続登記をお忘れではありませんか？
不動産を相続した後、長期間相続登記をせず、放置しておくと…

❶更に次の相続が発生して相続人の確定が難しくなる。
❷相続登記の手続費用が高額になる。
❸不動産の売却やローンの手続がすぐにできない。
❹不動産が適正に管理されず、荒地や空き家等が増え，環境が悪化する。

といった様々な問題が発生する可能性があります。
大切な不動産を次世代に引き継ぐため、相続登記の手続を進めましょう。
また、相続手続を簡素化することを目的として、「法定相続情報証明制度」を開始しました。この制度は，戸籍などの書類を基に、法務局が法定相続人が誰であるのかを確認し、戸籍謄本等に代わる公的証明書を無料で発行するものです。相続登記はもちろんのこと、金融機関における預貯金の払戻し等、様々な相続手続で御利用いただけます。
「相続登記の手続」及び「法定相続情報証明制度」に関する詳細は、法務局ホームページをご覧ください。

◇「未来につなぐ相続登記」～次世代を担う子どもたちのために～
【問い合わせ先】 津地方法務局四日市支局 TEL 353－2237

教育講演会

話せる人がやっていること　**ことばの習得に必要なこと**　**海外の友達と楽しんでいること**

「これからの地球はどんどん狭くなっていくだろう。こどもたちが、**その世界で伸び伸びと生きていける柔軟な感性を持った人間に育って欲しい。**こどもにことばのプレゼントをしよう」そんな一人の父親の親心から、家族や仲間といろいろなことばを母語のように育てる多言語活動が始まりました。
講演会では、年以上にわたる活動を通して見つけてきた、**赤ちゃんの母語習得のプロセスと、誰でもいくつものことばが楽しく話せるようになる**ことを、講師が体験をもとにわかりやすくお話しします。ことばを育て合う楽しさと、豊かな心から生まれることばの力とは何かを感じていただけることでしょう。

講演会のご案内　＜参加無料、託児あり（無料、要申込）＞

1月24日（水）10：00～11：30　川越町あいあいセンター　視聴覚室
1月27日（土）14：00～15：30　四日市市あさけプラザ　第2小ホール
地域連絡先　小野田直子　090－4790－8657

hippo 一般財団法人 言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ/愛知県名古屋市中村区名駅5-30-1 いちご名駅ビル9F TEL.052-581-6531

お問い合わせ お申し込み　フリーダイヤル（携帯も可）　0120-557-761　[受付時間 平日9:00～17:30]　ホームページアドレス http://www.lexhippo.gr.jp/

＊講演会当日前に、参加、託児の確認のご連絡を差し上げます。欠席の場合は、事前にご連絡ください。